

福知山公立大学における取材・撮影に当たっての留意事項

取材・撮影にあたっては、次の事項に留意願います。

- 1 取材・撮影は、本学の教育・研究・活動・運営の妨げにならない範囲で行ってください。
- 2 取材・撮影は、その内容が本学の広報になると判断されるもの又は公共的なものであるもののみ許可します。
ただし、次に該当すると判断されるものは取材・撮影を認めません。
 - (1) 本学の品位を傷つけると判断されるもの。
 - (2) CMや広告など営利に関わるもの。
 - (3) 本学の教職員、在学生の教育・研究・活動を侮辱する内容を含むもの。
 - (4) 教職員、在学生、卒業生の個人情報に関する内容を問い合わせるもの。
 - (5) その他、教育機関としてふさわしくない内容を含むもの。
- 3 取材・撮影を行う者は身分証を携帯してください。また、報道関係者は腕章等を着用してください。
- 4 取材・撮影にあたっては、本学の担当職員の指示に従ってください。
- 5 故意又は過失により、本学の建物・備品等に損害を与えた場合は修理費用、その他の一切の損害について賠償する義務を負うものとします。
- 6 本学で取材・撮影した内容・写真・動画等は原則公表前に本学の承諾を得るようにしてください。
- 7 取材・撮影した内容・写真・動画等を、掲載・報道する際は、関係のない教職員、学生、通行人等の個人が特定できないよう十分に配慮してください。
- 8 撮影した映像等を使用する際は、「福知山公立大学」が撮影協力している旨をテロップで挿入してください。
- 9 本学において取材・撮影に協力した旨をホームページ等で公表する場合があります。
- 10 取材・撮影の申請は、取材・撮影日の原則5日前（本学休業日を除く）までに行ってください。
- 11 迅速な対応を心掛けておりますが、依頼内容によっては、回答までにお時間をいただく場合がありますので、予めご了承ください。
- 12 取材・撮影時は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、基本的な感染防止策を徹底してください。